



ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」

平成 18 年 9 月 20 日

各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目 2 番 15 号
日本橋室町センタービル 11 階
マルマン株式会社 (コード番号: 7834)
代表取締役社長 大隅 宏昭
問合せ先 執行役員 管理本部
経営管理部長 金子 嘉徳
電話番号 03-3272-9402

会社分割による国際事業及び特販事業の分社化のお知らせ

平成 18 年 9 月 20 日開催の当社取締役会において、国際事業と特販事業分社化に伴う分割計画書を承認し、平成 18 年 10 月 1 日 (予定) を期して下記の通り、国際事業部を「エムアイトレーディング株式会社」(新設)、特販事業部を「マルマンエンタープライズ株式会社」(新設) にそれぞれ承継する事を決定致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は国際事業において、アジア地域を中心とした海外ゴルフ市場でのシェア拡大戦略を積極的に展開しており、既に韓国・台湾では確固たる地位を築いている他、今期より中国や米国への本格的な進出を果たしております。一方、国内では今期より新たな販売チャネルの開拓を目的とした特販事業を立ち上げ、東京支店と大阪支店と福岡支店に専門部隊を設置し、ゴルフ場を中心としたアクティブゴルファーへの販売強化を図っております。

今般、海外市場におけるシェアの拡大、並びに国内ゴルフ市場における新たな販売チャネル開拓を一層加速化させることを目的として、国際事業と特販事業の会社分割による分社化を決定いたしました。本会社分割により、両事業の収益責任を明確にし、意思決定のスピードアップと経営の効率化を実現させ、当社グループ全体の企業価値向上を図って参ります。

2. 分割の要旨

(1) 国際事業の分社化

① 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成 18 年 9 月 20 日
分割期日	平成 18 年 10 月 1 日
分割登記	平成 18 年 10 月 2 日

② 分割方式

1) 分割方式

当社を分割会社とし、「エムアイトレーディング株式会社」を新設会社とする分社型の新設分割（簡易分割）です。

2) 当方式を採用した理由

新設会社の事業は、当社グループの中の重要な事業であるため、分社型の新設分割とし、新設会社は当社の100%子会社といたします。

③ 株式の割当

新設会社が分割に際して発行する株式は、普通株式200株であり、その全株式を当社に割当てます。

④ 分割交付金

分割に際して新設会社は分割交付金を支払いません。

⑤ 新設会社が承継する権利義務

- 1) 新会社が当社から継承する権利義務は、本営業に属するすべての権利義務とする。
- 2) 前号において本営業に属する権利義務とは、本計画書第5条に定める分割期日において当社国際事業部に属する資産、契約上の地位等の営業の全部をいう。金融債務は一切承継しない。承継するすべての債務について、分割期日をもって重畳的債務引受を行う。
- 3) 新会社は、分割の日において国際事業に属する従業員にかかる雇用契約（勤続年数を含む）及び当社と当該従業員との間のすべての権利義務を承継する。新会社は、国際事業に属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承継しない。
- 4) 会社法764条第2項および第3項により両社の連帯債務となった債務があるときは、本営業に属する債務については新会社の最終的な負担とし、それ以外の債務については当社の最終的な負担とする。

⑥ 債務履行の見込み

本分割において当社および新設会社が負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

⑦ 新設会社に就任する役員

取締役	前田 裕之	(マルマン株式会社 取締役)
取締役	木嶋 和隆	(マルマン株式会社 国際事業部 副部長)
取締役	島貫 慶太	(マルマン株式会社 執行役員 会長)
監査役	金子 嘉徳	(マルマン株式会社 執行役員 経営管理部長)

(2) 特販事業の分社化

① 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成18年9月20日
分割期日	平成18年10月1日
分割登記	平成18年10月2日

② 分割方式

1) 分割方式

当社を分割会社とし、「マルマンエンタープライズ株式会社」を新設会社とする分社型の新設分割（簡易分割）です。

2) 当方式を採用した理由

新設会社の事業は、当社グループの中の重要な事業であるため、分社型の新設分割とし、新設会社は当社の100%子会社といたします。

③ 株式の割当

新設会社が分割に際して発行する株式は、普通株式200株であり、その全株式を当社に割当てます。

- ④ 分割交付金
分割に際して新設会社は分割交付金を支払いません。
- ⑤ 新設会社が承継する権利義務
- 1) 新会社が当社から継承する権利義務は、本営業に属するすべての権利義務とする。
 - 2) 前号において本営業に属する権利義務とは、本計画書第5条に定める分割期日において当社特販事業に属する資産、契約上の地位等の営業の全部をいう。金融債務は一切承継しない。承継するすべての債務について、分割期日をもって重畳的債務引受を行う。
 - 3) 新会社は、分割の日において特販事業に属する従業員にかかる雇用契約（勤続年数を含む）及び当社と当該従業員との間のすべての権利義務を承継する。新会社は、特販事業に属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承継しない。
 - 4) 会社法764条第2項および第3項により両社の連帯債務となった債務があるときは、本営業に属する債務については新会社の最終的な負担とし、それ以外の債務については当社の最終的な負担とする。
- ⑥ 債務履行の見込み
本分割において当社および新設会社が負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。
- ⑦ 新設会社に就任する役員
- | | | | |
|-----|-------|-----------|--------------|
| 取締役 | 星野 英男 | （マルマン株式会社 | 代表取締役 副会長） |
| 取締役 | 松下 高広 | （マルマン株式会社 | 特販事業部 部長） |
| 取締役 | 島貫 慶太 | （マルマン株式会社 | 執行役員 会長） |
| 監査役 | 金子 嘉徳 | （マルマン株式会社 | 執行役員 経営管理部長） |

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	マルマン株式会社 (分割会社) (平成18年3月31日現在)	エムアイトレーディング 株式会社 (承継会社)	マルマンエンター プライズ株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	ゴルフクラブ・ゴルフ用品等の開発・製造・販売	ゴルフクラブ・ゴルフ用品・健康食品・アパレル製品等の輸出入販売	ゴルフクラブ・ゴルフ用品等のゴルフ場等への販売及び新規事業
(3) 設立年月日	昭和53年9月20日	平成18年10月1日	平成18年10月1日
(4) 本社所在地	東京都中央区日本橋室町3-2-15	東京都中央区日本橋室町3-2-15	東京都中央区日本橋室町3-2-15
(5) 代表者	代表取締役 大隅 宏昭	代表取締役 前田 裕之	代表取締役 星野 英男
(6) 資本金	1,046,500千円	10,000千円	10,000千円
(7) 発行済株式総数	10,625,000株	200株	200株
(8) 株主資本	3,086,991千円	448,783千円	24,539千円
(9) 総資産	5,716,408千円	453,152千円	29,202千円
(10) 決算期	9月	9月	9月
(11) 従業員	154人	10人	6人

(12) 主要取引先	<販売先> 株式会社アルペン 株式会社二木ゴルフ 株式会社有賀園ゴルフ ゼビオ株式会社 <仕入先> Advanced International Multitech CO.,LTD Performax Golf AND Composite INC. 西海産業株式会社	<販売先> Maruman Korea Co.,Ltd. US HFZ Inc. Beijing Golf Zone Co.,Ltd. Trans View Golf Pte <仕入先> マルマン株式会社	<販売先> 株式会社アコーディアゴルフ 株式会社東急リゾートサービス 株式会社プリンスホテル <仕入先> マルマン株式会社 日本ハム株式会社 ツインバード工業株式会社 株式会社エスパル
(13) 大株主及び持株比率	株式会社 T・ZONE ホールディングス 67.1%	マルマン株式会社 100%	マルマン株式会社 100%
(14) 主要取引銀行	みずほ銀行 兜町支店	みずほ銀行 兜町支店	みずほ銀行 兜町支店
(15) 当事会社の関係	資本関係	新設会社は分割会社の完全子会社となります。	
	人的関係	新設会社の従業員は全て分割会社からの転籍となります。	
	取引関係	新設会社は一部の商品を分割会社に販売致します。	

(16) 最近3決算期間の業績

決算期	マルマン株式会社 (分割会社)		
	平成 15 年 9 月期	平成 16 年 9 月期	平成 17 年 9 月期
売上高 (千円)	6,329,718	7,264,217	8,954,155
営業利益 (千円)	371,418	1,039,456	1,291,865
経常利益 (千円)	232,279	1,000,593	1,262,742
当期純利益 (千円)	365,383	816,490	709,550
1株当たり当期純利益 (円)	103.23	201.6	69.39
1株当たり配当金 (円)	—	30	35
1株当たり株主資本 (円)	311.56	513.17	308.46

4. 分割する事業部門の内容

(1) 国際事業

① 事業内容

ゴルフクラブ・ゴルフ用品・健康食品・アパレル製品等の輸出入販売

② 平成 17 年 9 月期における経営成績

	国際事業 (a)	当社平成 17 年 9 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (千円)	1,442,359	8,954,155	16.10%
売上総利益 (千円)	592,041	4,451,270	13.30%

③ 譲渡資産、負債項目及び金額 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	392,430	流動負債	4,368
固定資産	60,722	固定負債	0
合計	453,152	合計	4,368

(2)特販事業

① 事業内容

ゴルフクラブ・ゴルフ用品等のゴルフ場への販売及び新規事業

② 平成17年9月期における経営成績

	特販事業 (a)	当社平成17年9月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (千円)	255,251	8,954,155	2.85%
売上総利益 (千円)	124,115	4,451,270	2.78%

③ 譲渡資産、負債項目及び金額 (平成18年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	29,202	流動負債	4,662
固定資産	0	固定負債	0
合計	29,202	合計	4,662

尚、上記(1-4)に記載いたしました数値は平成17年12月期までは非連結決算(単体のみ)、平成18年3月期よりは連結決算の数値を使用しております。

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期について変更ありません。

(2) 総資産 (減少見込額含む)

57.1億円 (分割による減少見込額 0億円)

但し、平成18年3月31日現在の当社の連結財務諸表における貸借対照表帳簿価額に基づく。

(3) 業績に与える影響

本会社分割は平成18年10月1日を予定しているため、平成18年9月期決算における連結・単体業績への直接的な影響はございません。

以上